

## 2024 年度第 2 回 諮問委員会 議事録

1. 日時：2025 年 1 月 29 日（水）14:00～16:00
2. 場所：事業創造大学院大学 第三講義室（Zoom によるハイフレックス開催）
3. 構成メンバー

《出席者》

### ●委員長

横山 研治 名古屋商科大学ビジネススクール 研究科長

### ●委員

伊藤 孝寛 日本電気株式会社 新潟支店長  
本間 金一郎 新潟市 統括政策監  
吉田 至夫 新潟経済同友会 筆頭代表幹事/株式会社新潟クボタ 代表取締役会長  
五月女 政義 事業創造大学院大学 学長  
唐木 宏一 事業創造大学院大学 教学担当副学長・研究科長  
富山 栄子 事業創造大学院大学 地域・国際担当副学長  
岸田 伸幸 事業創造大学院大学 教授  
杉本 等 事業創造大学院大学 教授  
松山 洋 事業創造大学院大学 事務局長

《欠席者》

大田 正信 新潟県 総務部長  
金子 浩之 亀田製菓株式会社 常務執行役員 管理本部 総務部長  
岸 謙一郎 株式会社テレビ新潟放送網 常務取締役 総合ビジネス本部長  
野瀬 邦生 北越コーポレーション株式会社新潟工場 事務部長  
早川 博 株式会社コメリ 取締役常務執行役員 経営企画室 ゼネラルマネジャー  
深井 康司 株式会社三井住友銀行 理事 東日本第一法人営業本部長

《オブザーバー》

黒田 達也 産官学連携担当副学長・教授  
川島 学 学校法人新潟総合学園法人事務局 開志創造大学情報デザイン学部(仮称)  
設置準備室長/事業創造大学院大学 事務局次長

## 4. 議事次第

1. 開会
2. 前回議事録の確認
3. 事業創造大学院大学 在籍状況
4. 報告事項と質疑応答

### (1) オンライン受講制度の運用状況について

- (2) 2024 年度秋学期の学事日程、カリキュラム、講義等の実施状況について
  - (3) 2025 年度に向けたカリキュラム編成の考え方について
    - 1) コース制、プログラム制の整理について
    - 2) 講義科目の新設、改定について（カリキュラム編成見直しの検討）
  - (4) 2025 年度 経営系専門職大学院認証評価受審について
  - (5) 東京サテライトオフィスの運用状況について
  - (6) 情報デザイン学部（仮称）の設置申請状況について（口頭）
  - (7) 開志専門職大学との接続検討について
  - (8) 博士課程の設置準備状況報告（口頭）
  - (9) EIT（起業特別演習）の活動状況報告
  - (10) 新潟地域活性化研究所の活動状況について
    - 新潟地域活性化研究所の運営体制
    - アントレデザイン塾、女性起業家育成塾の活動状況
    - その他の活動状況について
  - (11) 海外交流協定校との取り組み（新規交流協定締結校、共同研究等）について
  - (12) その他
- 5. 質疑応答(全般)と議論
  - 6. 今後議論すべき課題の確認
  - 7. 閉会

#### <添付資料>

- 資料0 議事次第
- 資料1 諮問委員名簿
- 資料2 2024 年度第1回諮問委員会議事録
- 資料3 2024 年度秋学期事業創造大学院大学 在籍状況
- 資料4 2024 年度秋学期 学生受講形態区分一覧
- 資料5-1 2024 年度教務スケジュール
- 資料5-2 2024 年度科目一覧、秋学期開設科目・時間割・履修系統図
- 資料6-1 2025 年度以降のカリキュラム編成について
- 資料6-2 5つのプログラム 広報資料
- 資料7 2025 年度 経営系専門職大学認証評価受審について

- 資料 8 東京サテライトの運用状況について
- 資料 9 開志専門職大学との接続等の連携と検討について
- 資料 10 EIT 活動状況
- 資料 11-1 2024 年度秋学期 新潟地域活性化研究所の運営体制
- 資料 11-2 アントレデザイン塾活動状況
- 資料 11-3 「女性起業家+α 育成塾」実施要項
- 資料 12-1 海外交流協定校締結状況
- 資料 12-2 海外交流協定校等との教育研究実施状況について

## 1. 開会

研究科長 唐木より、通信状況、事前配布した資料の修正について説明があり、本日、出席委員と途中参加予定の委員、および定足数を満たしていることが確認された。次に委員の構成について 10 月より新たに就任した 1 名の委員について欠席のため所属と氏名を紹介した後、議案内容の概要および不明点について質問や忌憚ない意見をいただきたい旨、事前説明が行われた。加えて今回はオブザーバー 2 名が参加することが補足された。

続いて、学長 五月女より開会挨拶があり、参加委員への御礼を述べた。そのうえで、本委員会は 2014 年にスタートし今年で 11 年目を迎えたこと、学外有識者より本学運営に関する様々な意見をいただくとともに、2019 年からは文部科学省専門職大学院設置基準において義務付けられた教育課程連携協議会の役割を担う委員会として継続して運営していること、専門職大学院に受審が義務付けられている外部機関による認証評価において、本学の諮問委員会に関し早い段階から外部の意見を取り入れる体制を整えていることが高く評価されたことが説明され、外部委員の皆様と現状を共有し、引き続き忌憚ないご意見を賜り学校運営の参考としたい旨、依頼がなされた。

## 2. 前回議事録の確認

研究科長 唐木より前回委員会の議事録【資料 2】の確認がなされた。なお、本議事録に関しては事前にメールにて配布し確認をいただいた後、本学 WEB サイトで公開されている旨、補足説明がなされた。

## 3. 事業創造大学院大学 在籍状況

事務局長 松山より【資料 3】に基づき現在の在籍状況について報告がなされた。

委員：感想だが、在籍数の男女比について男性が多くなっている。

唐 木：日本のビジネスをめぐる環境を反映しているのではないかと考える。

委員長：在籍数において2学年で200名は首都圏の大手ビジネススクールの規模となる。日本でMBA教育を行う大学の中でも少なくない数字である。大きな意義があると思う。

唐 木：定員について入学定員80名、収容定員160名のところ3割程度超過しているため、昨年12月に定員増加の申請を行い、新年度からは入学定員90名、次年度新入生を迎えるときには収容定員180名に変更となる予定。

（質疑応答）

委員長：202名のところ定員増の申請は180名としているが理由はあるのか。

唐 木：増減の不確定要素を加味して確実に入学を見込める人数とした。

委員長：入学定員増としたことは大学院にとって大きな成果であると思う。

委 員：安定的に入学生がいるということか。

唐 木：開学以降、定員に満たない時期もあったが、近年、安定的に定員を満たすようになり、3年前あたりから定員超過状態となったように記憶している。

委員長：客観的に見て、新潟において経営者や起業家育成の大学院として認知され始めた結果であると思う。

#### 4. 報告事項と質疑応答

##### （1）オンライン受講制度の運用状況について

研究科長 唐木より【資料4】に基づき、オンライン履修運用状況について以下のように説明がなされた。本学ではMicrosoft Teamsを利用したハイフレックス講義を行っている。留学生は在留資格の制約もあり対面で講義の受講が必須であるが、それ以外の日本人の社会人を中心とする学生は一定の条件によりオンライン（同時双方向）受講が可能であり、講義科目は全てオンライン受講が可能である。ただし、最終成果物の作成指導（演習）については、オンライン履修生であっても原則として半期に3コマ相当は対面指導を義務付けている。日本人学生については仕事をしながら通う者が多いためオンライン履修生が多くなっている。併せて原則として通学時間が1時間超の場合、オンライン受講を認めることとするものの、勤務先企業の都合等でオンライン受講の申し出があった場合はオンライン受講を可としていること、オンライン履修生であっても対面受講は随時可能であり、対面参加を希望する学生も増えてきていることが報告された。

また、特定の科目を受講する履修証明プログラム生1名が本科生として今後の入学を予定しており、本科生予備軍の確保という履修証明プログラムを設置した目的に合致する学生が出てきたと言える旨報告がなされた。過去に科目等履修生を経験した受

講者においても、昨年 10 月に本科生として入学した学生がいたことが合わせて報告された。

(質疑応答)

委員：オンライン受講生は一度も大学院（新潟本校）に来学しないのか。

唐 木：東京サテライトでの演習指導を含め、半期に 3 コマ相当の対面での演習指導を義務付けているため、遠方の学生も本学に来学している。また最終審査は必ず全員が本学において対面で実施するようにしているため来学している。

委員：新潟県から遠い都道府県の学生がいるようだがなぜか。遠方の学生から選ばれる理由について分析はされているか。

唐 木：遠方の学生は税法、会計演習の学生が多くなっている。

松 山：選ばれる理由については、1 つは税法演習を担当している教員 5 名が豊富な経験と実績を持つ専門家であること、もう 1 つは学び方として働きながら学ぶことができる環境が整えられていることが挙げられる。講義科目は全てオンラインで学ぶことができ、研究指導については対面で指導を受けることができる、更に税務顧問税理士になるだけではなく、クライアント企業への経営指導など MBA の学修により総合的なコンサルティング業務も可能となること、自身で事務所開業をする際に本学の起業家輩出という教育内容から得るものがあるところ等、差別化できるからであると思われる。

学 長：補足として、税法、会計演習については税理士事務所のネットワークを使いピンポイントで税理士を目指す方々に案内・伝達しているおり、修了生の評判も広まり全国からの応募につながっているということが想定される。

(2) 2024 年度秋期の学事日程、カリキュラム、講義等の実施状況について

研究科長 唐木より【資料 5-1】、【資料 5-2】に基づき、2024 年秋学期の学事日程、教員組織、カリキュラム、講義等の実施状況について説明がなされ、以下の補足がなされた。

・学事日程

演習行事について、本学では在籍 2 年間の半期毎に各自の研究成果を発表・プレゼンする機会を設け、入学から半年後にはプレゼミナール発表会、1 年後にはポスターセッション、そこから半年後に中間発表会を行い、学生が他者の前で発表する経験値を確実に積み重ねていくスケジュールとなっている。

外部への発表機会として、学外有識者や支援者を招いたビジネスプラン・研究成果発表会を設けている。

- ・カリキュラム

秋学期に開設予定の「地域経済産業論」については担当教員が7月に急逝されたため担当者未定にて非開講とした。次年度については新任教員が担当し開講予定である。

- ・時間割

2024年度秋学期の時間割で昼講義時間帯が空いている理由について説明がなされた。本学では昼講義（3限、4限）と夜講義（5限、6限）で同じ内容の講義を1日2回行い、履修者の都合に合わせてどちらでも選択できるようにしている。昼講義は主に留学生が受講することが多いが、本学の講義は最低でも4名のグループを2グループ確保するという想定のもと、双方向・多方向に行われる討論やグループディスカッションを行うため、履修登録者が8名未満の場合は非開講としている。

- ・履修系統図

履修登録にあたり、このような順番で履修すると理解しやすいという参考モデルを提示している。

（質疑応答）

委員長：秋学期時間割について、昼間と夜間と開講することは良いことだが、一方で昼間は留学生のみ、夜間は日本人のみと峻別されてしまうことがある。マイナス面をどのように減らしていくかは長期的な課題だと思う。また昼間の講義についてディスカッション中心であるため開講基準8名以上というのは望ましいが、実質的には難しいのではないか。

唐 木：昼間の講義について非開講が増えた理由はコロナ禍以前と比べ留学生数が減少したという背景もある。現状、在籍者数の4分の1が留学生だが、半分が留学生という時期もコロナ禍前にあった。直近、状況が変わってきているため見直す必要を認識している。また留学生、日本人と峻別しているわけではなく、留学生の中には、日本人と交流・ディスカッションを深めたいということであえて夜講義を受講する学生もいれば、昼講義が非開講となったため夜講義を受講する学生もいる。また、日本人の社会人学生でも夜講義よりも昼講義の方が受講しやすいということで昼講義を選択する日本人も少なからず存在している。

委員長：留学生の出願基準は日本語能力試験 N2 相当以上となっているため、理屈からいうと日本語に自信のある留学生は日本人と共に夜間に学ぶことは可能であると思う。留学生のライフスタイルとして夜間は予定が入っている場合が多いと思うが、長期的に検討していく必要がある。

### (3) 2025年度に向けたカリキュラム編成の考え方について

#### 1) コース制、プログラム制の整理について

研究科長 唐木より【資料 6-1】、【資料 6-2】に基づき、1) コース制、プログラム制の早期本格導入に向けた検討状況について説明がなされた。プログラム制の特徴としてはプログラムの修了認定のためにプログラム毎に履修条件科目を設定していると説明がなされた。なお、必修科目等の修了要件は同一である。

第1回諮問委員会にて説明した内容に加え、2025年4月度より従来の税法・会計演習を「税理士(税法)プログラム」、「税理士(会計プログラム)」と整理するとともに、「メディアコンテンツビジネスプログラム」と「MOTプログラム」を新たにスタートすることが報告され、既に2024年度から開始している「CFOプログラム」に準じた形で実施する予定であることが補足された。

このプログラム制を前提としてカリキュラム編成の見直しを行い、講義科目に「メディア芸術産業特論」、「知的財産と経営」を新設した。「メディア芸術産業特論」科目は日本のメディア芸術産業におけるアニメやマンガのビジネスを中心に、グローバルな業界・市場構造、権利・契約形態、制作プロセス等について学び、分析や課題解決を通し、コンテンツ市場で活躍する人材を育成するための科目としている。本学グループの開志専門職大学アニメ・マンガ学部の教員に講師を紹介いただき、実践的な講義を行う予定をしていると説明がなされた。またメディアコンテンツビジネスプログラムは本学グループの開志専門職大学アニメ・マンガ学部卒業生のうち、クリエイターとしてのみならず、コンテンツビジネスを学びたいという卒業生を受け入れる目的もあることが補足された。

続いて「知的財産と経営」科目について、本学において設置申請を予定している情報デザイン学部の教員予定者に非常勤でお願いする予定であることが説明された。情報デザイン学部の詳細は「(6) 情報デザイン学部(仮称)の設置申請状況について」で説明するが、実務経験豊富な教員で構成していることが補足された。

また既存科目「国際経済と経営環境」について、第1回諮問委員会の際にはこの科目内容を変更し「経済学概論」とする方向と説明させていただいたが、科目変更とすると地域経営環境関連の科目がなくなるため次年度は非開講とし、「経済学概論」を新設し、「国際経済と経営環境」については適切な教員が見つければ開講する方針であることが報告された。

#### (質疑応答)

委員長：メディアコンテンツビジネスプログラムについて市場性があるように思える。グループ内の強みを生かした人材配置もあり成功を期待したい。

唐 木：5つのプログラムはMBA本科の新入生が対象となり、本科生以外は登録不可であるが、開設している科目は科目等履修生や聴講生でも履修可能である。メディアコンテンツビジネスプログラムについてはアジア系の留学生やアニメ・マンガ分野に興味を持っている学生が少なからずいることを認識している。

委員長：さまざまな専門分野の展開に着手したと考えて良いと思うが同時に会社の事業全般を統括するゼネラルマネジャーの育成もMBA本来の使命でもあるため、両方がバランスよく進められることを願っている。

（4）2025年度 経営系専門職大学院認証評価受審について

研究科長 唐木より【資料7】に基づき分野別認証評価に関する説明がなされた。進捗状況として評価資料となる点検・評価報告書の草案を2024年12月13日に提出し、申請書、概況調査表は2025年1月14日に提出、評価資料の本提出は4月1日までであることが報告された。

（5）東京サテライトの運用状況について

研究科長 唐木より【資料8】に基づき東京サテライトの運用状況について説明がなされた。本学では主に演習指導での利用（対面、オンラインともに）や、論文閲覧（条件付きでのデータ閲覧）、講義のオンライン受講場所や教員のオンライン発信場所として活用していること、また入学試験やグループの2つの学校法人に属する四大学でも利用されていると報告がなされた。また本学の常勤職員は1名体制であるため、学生等の要求に応じきれているかが課題であるとのことが報告された。

事務局長の松山からはより優秀な学生を集めるための首都圏募集の拠点として活用し、本学が全国区となるための足掛かりとしたいと補足がなされた。

（質疑応答）

委員長：2010年の認証評価の際、本校よりも東京キャンパスに多くの留学生がいることが指摘されていたが、現在は本校がしっかり運営されており問題ないため、東京サテライトを積極的にどう活用しアピールしていくかという視点があらためて重要であると思う。

五月女：一部のオンライン学生について受講の際、会社で受講環境が整わない場合はサテライトを利用する等の活用を推進していきたい。常勤職員が1名であり、建物の入館セキュリティが厳しく制約があるが、実態に合わせる形で見直していきたい。

(6) 情報デザイン学部（仮称）設置申請状況について（口頭）

研究科長 唐木より情報デザイン学部（仮称）設置及び大学名の変更について前回7月の諮問委員会にて設置申請の取り下げを報告したが、要件、準備が整ったため改めて2025年3月に申請し、2026年4月開設、大学名は開志創造大学となることが報告された。また本日のオブザーバー1名が学部開設準備室長であると紹介され、オブザーバーの開志創造大学設置準備室長の川島から、準備は順調であり3月申請、最短で8月末に認可される見込みであると補足がなされた。

(7) 開志専門職大学との接続検討について

研究科長 唐木より【資料9】に基づき開志専門職大学との接続の検討状況について説明がなされた。2025年3月には開志専門職大学事業創造学部と情報学部の第2期生が卒業を迎えるため、両学部の卒業生のうち大学院進学を希望する学生の受け入れに向けて準備を進めている。現状、学部卒の就職状況が好調であること、学部を卒業しそのまま起業する学生が出始めたことで、本年4月の本学入学希望者はいないという状況が説明された。今後は起業した卒業生があらためて勉強をする必要を感じた時に本学へ入学するという連携も視野に入れつつ、引き続き学部3年生へのオリエンテーション時に本学の紹介を行う等、より連携を深めるべく調整中であることが報告された。

その他、開志専門職大学でのビジネスプランコンテストにおいて本学教員が審査員として協力・連携したこと、図書館の相互利用や見学会の実施、科目履修生の受入れ等について引き続き学部生のニーズに対応できるよう準備を進めていくこと、アニメ・マンガ学部（先述の両学部の1年遅れで2025年3月に第1期生が卒業）の大学院接続としてメディアコンテンツビジネスプログラムを設置したことが報告された。

(質疑応答)

委員長：専門職大学と専門職大学院との連携は難しく、専門職大学の学部を卒業し専門職大学院に入学することをどう考えるかは課題である。

(8) 博士課程の設置準備状況報告（口頭）

研究科長 唐木より博士課程の設置準備について、本年度第一回の諮問委員会での報告内容と変更なく、2026年4月の設置を目指すべく2025年3月申請予定で準備を進めていることが報告された。本学博士課程のニーズについて、①外国では基本的に教員になるのに博士の学位が必要不可欠となるためベトナムや中国の大学・教員からのニーズが高まっている、②実務家教員であっても研究者としての指導が求め

られるため、国内の実務家教員からのニーズが高まっている、③企業からは高度の専門的職業人材のニーズが高まり始めていることが挙げられるが、現在、③についての根拠資料作成のため、日本企業での博士の学位を有する人材の必要性について諮問委員の企業へ調査協力の依頼をしている。また、本博士後期課程は入学定員 4 名、収容定員 12 名で計画していることが補足された。

(質疑応答)

委員長：文部科学省に対して、研究者養成の博士課程ではない博士課程のニーズが新潟でどのくらいあるのか提示する必要がある。

唐 木：一部企業にはヒアリングを始めており結果は設置申請の資料に含めるため、諮問委員の皆様にも調査協力をお願いしたい。

委員長：専門職大学、専門職大学院の修士、専門職の博士の概念が日本では浸透していないため、文部科学省も慎重になっている。

学 長：本学修了後、他大学の博士課程に進学する修了生も少なからず存在しており、既修了生からも期待が高まっている。

#### (9) EIT (起業特別演習) の活動状況報告

委員 岸田より、【資料 10】に基づき E I T (起業特別演習) の活動状況について報告がなされた。E I T では、本学修了研究として作成している事業計画書をさらにブラッシュアップ、実践的な支援を行うことにより、本学修了直後、或いは在学中から起業する学生をサポートする制度であることが紹介された。また 2024 年 3 月に修了した E I T 学生の状況について、現在、具体的に起業準備を進めており、当該ビジネスに有用なノウハウを得るべく再生スマートフォンの企業に契約社員として働いていること、修了しても 1 年間は指導を継続し、開業するまではフォローアップしていきたいとの報告がなされた。

(質疑応答)

委員長：現役の E I T 学生がいないのはなぜか。

岸 田：E I T 学生の募集時期や所属ゼミ生の起業意欲等とのめぐり合わせによる。E I T 学生は 2 年次在籍の学生が対象となるため、自分のゼミ生については E I T 候補生として 1 年次から有望な学生に対して動機づけを図ってきた。派遣元の所属企業の都合等もあり、現在は対象となる学生が存在していないが M2-1 (2 年次前半) の学生の事業計画の具体化が進めば変則的だが春学期から E I T の対象学生となる可能性がある。他教員のゼミについてもゼミ生の E I T 学生として推薦頂いている。来期春学期の定期採用に向けて動いて

いきたい。

(10) 新潟地域活性化研究所の活動状況について

新潟地域活性化研究所の運営体制

アントレデザイン塾、女性起業家育成塾の活動状況

その他の活動状況について

研究科長 唐木より【資料 11-1】に基づき新潟地域活性化研究所の運営体制の説明がなされ、客員研究員については担当教員がつき 1 年間のうちに論文執筆や投稿、イベント開催等の具体的な活動を行うことを求めているとの報告がなされた。

続いて、委員 杉本よりアントレデザイン塾について、【資料 11-2】に基づき説明がなされた。アントレデザイン塾は演習指導とは別に 2 週間に 1 回程度、金曜 5 限、6 限に任意に参加できる塾で、現実に即したビジネスプランのブラッシュアップ、また具体的な取引先やパートナーの紹介等を通して実践的な支援を行っていることが報告された。

最後に、委員 富山より年 1 回実施している【資料 12-3】女性起業家育成塾の活動状況について説明、報告がなされた。

(質疑応答)

委員長：新潟地域活性化研究所について、英語表記にし、頭文字で呼称を作ってはどうか。また研究活動において実務家教員も共同研究等を含めいろいろな活動を行っていることは、研究者教員と実務家教員の架橋となり良い取り組みであると思う。研究所名も取り組みを表しており中心的な研究組織として発展することを祈念している。

唐 木：その他の活動状況として、新潟県と連携し新潟食の魅力コンテストを開催した。通算 3 回目となる本年度の実施の詳細は以下のとおり。

1 事業の名称：新潟の食の魅力アンバサダーコンテスト

2 事業の実施場所・日時

場所：学校法人新潟総合学園 事業創造大学院大学

日時：令和 6 年 12 月 14 日（土）9：30～12：00

3 事業の趣旨：産地「新潟」のブランド構築に向け、新潟の食文化や県産農林水産物・食品の魅力を海外の人へ分かりやすく伝えるため、学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学の留学生等から、産地「新潟」の魅力を海外へ効果的に PR するための動画やアイデアを募集し、今後の施策遂行に活用する。

4 発表者 9 チームうちグランプリ（県知事賞）1 チーム、準グランプリ（学

長賞) 1 チーム 2 名、優秀賞 (学長賞) 2 チーム 3 名

## 5 事業の効果

今回は「新潟米の魅力-No.1 Rice in Japan」というテーマに基づき、留学生の母国の人達が、新潟米や加工品である日本酒、餅、米粉などを実際に食べてみたい、飲んでみたいと思えるようなPR動画(音声:母国語、字幕:日本語)が発表された。プレゼンテーション資料にも購買意欲につながる工夫や動画の活用方法等も記載されており、今後における作品の公表や活用方法についても、動画と合わせて有効的な効果が期待できる。

委員:新潟県と連携して留学生の母国に新潟の魅力をPRするという取り組みか。

唐木:その通りである。留学生が1年間、食のアンバサダーとなり母国へPRしていく。

(11) 海外交流協定校との取り組み(新規交流協定締結校、共同研究等)について

委員 富山より【資料12-1】に基づき海外交流協定締結状況について報告がなされ、現在ベトナムの日越大学と締結に向けて最終段階に入っていることが補足された。続いて【資料12-2】に基づき海外交流協定校との教育研究活動の実施状況について、ベトナム交流協定校他からの留学生による起業事例と教育成果について日本ベンチャー学会において発表されたこと、モンゴル大学ビジネススクールとの共同研究成果が国際学会で報告され、研究成果が「ロシア・ユーラシアの社会」に掲載されたことが報告された。

またカザフスタン交流協定校との共同研究構想について進展があったことが報告された。

委員長:中央アジアやロシアとの連携が非常に特徴的である。これは他の大学には見られない本学の個性である。今後の展開について具体的なビジョンはあるか。

富山:優秀な留学生が非常に多く論文掲載などの実績をあげている。また諮問委員の企業で働いているカザフスタンの修了生は同社のカザフスタンへの事業開拓にも従事している。他、キルギスとウズベキスタンからも優秀な学生がきており、各ゼミにて共同研究を進めている。

委員:地域の活性化には海外との交流が不可欠であり、幾つかイベントを用意している。紹介をかねて協力を仰ぎたい。

・日本香港協会では2025年5月21日~23日に環太平洋の華僑の方を100名、国内に11ある日本香港協会の方を新潟にお招きし、食をテーマに日本香港協会のアジアフォーラムを開催予定。

- ・2024年6月にJICAとカザフスタンを訪れ、農業指導を行い交流深めた。今年は6月に新潟経済同友会の海外ミッションとして中央アジア（カザフスタン、ウズベキスタン）の行政機関等を訪問予定である。

- ・新潟とモンゴルとの交流が2024年に20年目を迎えたため、今年8月中旬にチャーター便を出す等の企画を県と検討中である。色々なイベントや人材マッチングや大学交流も予定している。

- ・ベトナムについてはハノイ、ホーチミンはもうなかなか日本を向いてはくれず地方を訪問した。

中央アジアは新しい可能性がある。国により違いはあるが、これらを日本がどう取り込み受け入れていくかは引き続き考えていきたい。

委員長：新潟という地域性、歴史、中央アジアとの関わりを強くしていることは本学の特徴となっている。ロシア情勢が変わればビジネスが再開するだろうし、また中央アジアは日本語習得が早い地域でもあるため大学と協力し地域社会で貢献する道筋も描ける。

## 5. 質疑応答(全般)と議論、6. 今後議論すべき課題の確認

委員：毎回いろいろと勉強させてもらっている。具体的な説明にて非常に特徴的な取り組みをされていることが確認できた。海外との交流や4月からの開志専門職大学との接続連携におけるメディアコンテンツビジネスプログラムなど成果が楽しみである。冒頭での報告にて全国から選ばれる大学となっている理由について、教員クオリティや学び方がニーズに合っていることなど、特色の部分が受講動機に繋がっていると思うため、より高めて頂きたい。また地域活性化研究所の取り組みについて、前回の横山委員長からは大学院はコミュニティに対する貢献度が大切であるとあった通り、今後こういった取り組みも期待したい。最後に認証評価の受審結果を期待している。

委員：メディアコンテンツビジネスプログラムは面白い発想だと思う。コンテンツ創作面ばかり追求する取組みが多くなりがちだが、事業創造大学院大学はビジネス化が目的であり、コンテンツのビジネス化という内容は面白い。ニューヨークの4年制の料理大学校を見学したが料理の仕方だけでなく、かなりの部分をマネジメントに関する内容が占めていた。大学院では特にマネジメント、レストラン経営やチェーン展開などのカリキュラムが組まれており感心した。今後ますます必要となると思う。余談だが画家も声楽家も実はマーケティングが重要であるため本学に期待したい。

委員：海外含め遠方から多くの学生が入学しており、人気のある大学院が新潟にあることを誇りに思う。一人ひとりの育成に加え新潟の地域を考え、成長していくために学びやすい環境や人材育成のプラットフォームとして大きな役割を果たしている。更に次年度以降、新年度からの定員増加、カリキュラムを時代に合わせ見直すなど大学院自体が進化を遂げている。更なる発展、活性化を期待している。

委員長：確実に実績を積み重ね、およそ 200 名の収容定員をもつ大学院へと発展してきた。個性的な努力を続けている。今後は東京サテライトを積極的に活用し高い成果が出ることを期待している。また本学で学びたいと集まっている学生が新潟の経済に貢献することを願っている。

五月女：本日は忌憚ないご意見を賜り感謝したい。

本学は 2024 年 9 月末で累計修了者数が 1,000 名を超え、新潟を中心に経営の中核を担う 1,000 名の MBA 人材を輩出してきた。今後も各人が実践してきた事業活動等を理論的に体系的に見つめ直す機会を設けることにより、これまで経験したことがないような課題にぶつかったときに自ら解を創造できるような人材を育成していきたい。本学の役割として、新潟県内・日本国内、成長著しい海外を含めて企業・団体の人材育成のプラットフォームとして貢献していかなければならないと認識している。

#### （事務連絡）

事務局長の松山より、次年度の本学体制について以下のとおり報告がなされた。  
本日オブザーバー参加の副学長である黒田が 2025 年 4 月から学長に就任し、事務局次長の川島が事務局長に就任する。学長の五月女は 2025 年 4 月から学長参与として、事務局長の松山は事務局参与として、引き続き大学運営に携わっていくと説明がなされた。続いてオブザーバー参加両名から取組み意思の表明がなされた

黒田：2012 年から本学に所属し 2014 年から副学長として微力ながら貢献してきた。委員長から本学の実績が確実に積み上がっているとお言葉を頂いたが、今後の発展に向けて引き続きご指導、ご鞭撻を頂きたい。本日、様々な点でのご指摘、ご意見は 4 月以降、本学運営に反映することをお約束したい。

川島：現在、通信制学部の設置準備をしており、2026 年 4 月から事業創造大学院大学の学部としてスタートを予定している。そのタイミングで大学名を開志創

造大学に名称変更する予定である。事業創造大学院大学は来年に 20 周年を迎える節目の年となり重責を担うが、引き続きご指導いただきながら本学発展に寄与したいと思っている。この先 10 年 20 年を見据えた中で様々な施策を打っていきたいと考えている。

## 7. 閉会

横山委員長より閉会が宣言された。

以上